

現代社会において仏教保育の果たすべき役割について

——乳幼児を人として育む基本は何かを考える——

佐藤 達全

一、はじめに

新聞やテレビのニュースを見てみると、最近の日本人の生き方がかなり表面的（利那的）で杜撰になってきたように思えてならない。楽しそうなことや面白そうなことは歓迎するものの、面倒なことや時間をかけてコツコツと積み重ねなくてはいけないことを避けようとしているのではないかという気がするからである。そこに、新型コロナウイルスによる日常生活への制約が重なって、多くの人がストレスを感じているのではないだろうか。その結果、いじめや虐待が増したり仕事も「しなくてはいけないからしている」「上司に指示されたからしている」という状況が増えたりしているように感じられる。

私たちはせっかくヒトとしての〈いのち〉を授かったのに、これでは「かけがえのない〈いのち〉」を大切に生きているとは言い難いのではないだろうか。私たちは永遠には生きられないし、自分の〈いのち〉にいつ終わりがくるの

かさえ知ることができない。「自分が明日死ぬかもしれない」と考えたら、「今」という時間がこの上もなく大切なものに感じられるはずである。ところが、多くの日本人はそのようなことはほとんど意識していない(意識することを避けている)ように思えてならない。

社会思想家の佐伯啓思(京都大学名誉教授)は、近著『死にかた論』(新潮選書二〇二一年)の前書きで、

われわれの生きている今日の社会は、死というものを正面から取り上げることがあまりない。長寿高齢化社会だから、死ぬ人はずいぶんいるはずなのだが、そもそも話題にならない。それどころか、死を社会の表層から無理にでも隠そうとする。社会の関心を、もっぱら経済成長や富の増大に向け、人々の心理を遺伝子工学や最新医療を使用した寿命の延長や病気の克服に向けている。要するに「生」の充実へと、無理やり(?) 関心の方向が誘導され、「死」の方は、いつてみれば、黙って放っておく以外にないかのように放置されている。生には燦々と光が当てられて無条件に肯定されるのに対し、死には暗い負のイメージが割り当てられ、正面から論じることすら嫌悪される。

と述べているが、それに続けて「だがそうはいつでも死はやってくる」と書いているように、「死」は誰にも例外なく必ず訪れるものである。

筆者は学生時代、たまたま手にした椎名麟三(一九一―一九七三)の著書に書かれていた「人は生まれた瞬間から死に向かって歩み始める生き物である」という表現に大きな衝撃を受けたことがある。当時の私は「自分が死ぬ」などといった意識がほとんどなかったからである。椎名は小説家で『深夜の酒宴』を発表し実存主義的な戦後文学の代表として大きな反響を呼んだが、彼の書いた本をなぜ読んだのかは記憶から抜け落ちている。また、衝撃を受けた本

の書名もまったく思い出せないが、大学に入学した年かその翌年に「人生のゴールは死だ」という表現に接したことだけは今でも頭から離れていない。

その後、修士課程に進学して比較宗教学や生命論について研究を始めてから、写真家として世界的に知られていた土門拳（一九〇九—一九九〇）のエッセイ集を読んだことがある。その時は書名が『死ぬことと生きること』であったので意識して手に取ったのだが、そこには椎名の言葉よりも遙かに衝撃的な文字が並んでいた。その部分を読めば誰もが「生の実体」に気づくはずなので、断片的ではあるがその部分を記しておこう（傍線は筆者）。

人間は死ぬ。どうじたばたしても、しょせんいつかは絶対に死ぬ。（中略）ところが、生きている人間は、自分が死ぬものだということは、普段、全然忘れて暮らしている。きょう生きていることは、あしたも生きていることだと思っているし、今年生きていることは、来年も生きていることだと思いついでいる。そこに、何の疑いも恐れもないように見える。

もちろん、大部分の人間は、きょう生きていれば、あしたも生きていようし、今年生きていれば来年も生きていよう。しかし、そう思い込んでいただけで、そのための何の保証があるわけではないのだ。「君は絶対に確かかね？」とひらき直られたら、大抵の人間はギョツとするだろう。強いて客観的な保証を求めれば、天寿と寿命という統計的な蓋然性があるだけだ。昔は人生五十年といわれた日本人の平均寿命が、今は六十何年かに伸びたそうだが、ひとりひとりの人間が、みんな天寿を全うするとはかぎらない。（中略）人間というやつは、いつかどうかして、不意に死ぬかもしれないということが問題だ。（中略）

人間はなかなか死なないものと、誰がいうとも、ぼくは信じない。人間の善意や愛情とかわりなしに、死は、不意に、容赦なく襲ってくる。（中略）死と生とは、すれすれに隣合っている。死か生か、二つに一つの厳

粛な結果だけが、事実としてぼくたちの瞬間瞬間を決定しているのだ。(後略)

エッセイは五ページほどの長さであったが、土門の「死と生とは、すれすれに隣合っている」という表現が筆者に椎名以上の衝撃を与えた。土門がなぜこのような文章を書いたのか、その理由はその後書かれていた。ある夏の午後、土門が雑誌社へ撮影の打ち合わせに出かけるときに玄関で見送って「おみやげ」をねだった六歳の次女が、土門を見送った後で遊びに出かけて防火用水池に落ちて死んでしまったからであった。

土門のエッセイを読んだから、筆者は命というものがどれほど儂いものなのか、人がいかにあっけなく死んでしまふものなのかということに思いを致し、自分に与えられている「時間」をどのように使うべきかを意識するようになった。そして、その先には仏教保育への道が続いていたのである。

筆者は本務校に勤務する傍ら、鶴見大学短期大学部保育科(専攻科)で十七年間にわたって仏教保育の授業を担当させていただいた。その際に、「仏教保育というのは、自分の〈いのち〉も自分以外の人や動植物の〈いのち〉も大切にすることを育む保育である」と説明してきたが、〈いのち〉を大切にすることの意味を改めて質問すると、ほとんどの学生が「自分や他人の生命を傷ついたり奪ったりしないこと」と答えてくれる。

これは間違いではないものの答えとしては不十分で、筆者はそのような認識を「消極的な生命尊重」と考えている。なぜなら、そこには二つの視点が足りないからである。それでは「積極的な生命尊重」とはどのようなことかという点、第一は自己の特性を最高に發揮しようという視点であり、第二は(保育者として)子どもの特長や可能性を伸ばそうという視点である。もちろん、筆者が「消極的な生命尊重」と考えている事柄も重要であることは言うまでもない。それは、①他者の生命を傷ついたり奪ったりしない ②自分の生命を傷ついたり奪ったりしない ③動物や植物を傷ついたり奪ったりしないという三つの視点である。ただ、それだけでは十分と言えないと筆者は考えているので、本

稿では「積極的な生命尊重」として二つの視点を取りあげたが、このことに関しては以前に述べているので詳細はそれを参照していただきたい。(註一)

そしてこの五つの視点こそ、釈尊が「天上天下、唯我独尊」と称えた、保育の原点ともいうべき「生命尊重の原理に立った保育」なのではないだろうか。そこで、本稿では、現在の日本社会に欠けていると感じられる「いのちを大切にする心」をどのようにして育んだらよいかについて考えてみるが、その前に「せっかく授かった生命を本当に大切だと思っているのか疑わしいような具体例」を取り上げてみよう。

二、気になる最近のできごと

(一) 送迎バスに置き去りにされた園児

令和四年九月五日、静岡県牧之原市で認定こども園の送迎バスに三歳の女の子が置き去りにされて死亡した。このニュースを知った多くの人は「またか!」と思ったのではないだろうか。というのは、前年(令和三年)の七月にも福岡県中間市の認可保育園で五歳の男の子が送迎バスに九時間も放置されて熱中症で死亡しているからである。その時の原因として、バスを運転していた園長が全員を下ろしたか確認せずにドアの鍵をかけて自分も下車し、出欠確認のカードも回収していなかったことが指摘されている。

前回の事故発生後、厚生労働省子ども家庭局保育課や文部科学省初等中等教育局幼児教育課等が連盟の「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚園における安全管理の徹底について」という事務連絡文書(令和三年八月二十五日付け)が発送されて注意を喚起しているが、わずか一年後にまったく同じ状況の事故が引き起こされ、かけがえのない幼い(へのち)が奪われてしまったのである。

残念ながら、こうした事例は最近に始まったものではない。筆者の記憶では二十年ほど前になるかと思うが、ある

幼稚園で「お帰り」のクラス活動を行った後で園児が送迎バスの順番を待ちながら園庭で思い思いの遊びを楽しんでいたところ、一人の通園バックが滑り台上部のパイプに引っかかり、バックのヒモで窒息死するという痛ましい事故が発生した。その園では、バスを待つ間は担任がクラスの掃除をしていたため、園庭では通園バックを肩にかけた子どもだけで遊んでいたそうである。

その事故の際にも昨年と同様の連絡文書が全国の園に送られたが、そこには「送迎バスを待つ間、園庭には必ず職員がいて安全を見守ることと通園バックを肩にかけないように」と記されていた。それにもかかわらず、およそ一年後に別の園ではあるものの、まったく同じ状況下で事故が発生して再び幼い園児が死亡してしまったのである。職員が一人でも園庭において園児の安全に気を配り、通園バックを決められた場所に置いて遊ぶという基本を実行していれば防げたはずである。なぜ基本が守れないのだろうか。

保育の現場で、かけがえない〈いのち〉を守るという意識があまりにも低すぎたのではないかと思うのは筆者だけではないはずである。その証拠に、ある新聞の社説では「命を預かる責任感が薄すぎる」という厳しい見出しで次のような指摘が記されていた。

「痛ましい悲劇が再び起きてしまった。子供の命を預かる責任の重さへの自覚を欠いていたと言わざるを得ない。(中略)当日は運転手が休みで、七十歳代の男性理事長が代わりに運転していた。園児六人と女性派遣社員が乗っていたが、全員の降車を確認せず、その後の車内点検もしなかったという。

降車確認と車内点検は、通園バスの安全管理の原則である。大人が二人もいながら、なぜ基本動作を怠ったのか。理事長は記者会見で「いつもは運転していないので不慣れだった」と述べていた。

クラス担任らは、女兒の保護者に確認しないまま、欠席か遅刻だと思いつ込んでいた。

今回の送迎バス置き去り死事件の原因について、静岡朝日テレビは「四つのミスがあった」という園側の説明を伝

えている。

- ① バス下車時に乗車名簿と下車する子どもを照合する決まりが伝えられていなかった。
- ② 園児がバスに取り残されていなかたがダブルチェックする態勢になっていなかった。
- ③ クラス補助が登園情報を確認できていなかった。

④ 登園するはずの園児がいなかったにもかかわらず、保護者に問い合わせをしなかった。

こうしたことが日常的にくり返されていたようであるが、社説が指摘するように、今回の事故を引き起こしたことも園の意識があまりにも「お粗末すぎる」と言わざるを得ないのではないだろうか。

そのため、政府は二十七日、静岡県牧之原市で九月に発生した事故を受けて「保育所や幼稚園などで発生した子どもの安全に関わる事案」について、初の実態調査に乗り出す方針を固めたと報じられた。送迎時や散歩中の置き去りなど、重大な結果には至らなかったものの、命の危険につながりかねない事例（ヒヤリ・ハット事例）を幅広く収集して保育現場での留意点をまとめたマニュアルを二〇二二年度中に作成するのが目的である。

政府の集計によると、二〇二一年に発生した保育事故は二三四七件に上るといふ。ただし、自治体への届け出が必須なのは、子どもが死亡したり重いけがを負ったりした場合に限られ、事故の一手手前のヒヤリ・ハット事例は対象外になっているため、実際にはもっと多くの「危険な状況」が起こっていると指摘されている。もちろん全国の幼稚園や保育所・認定こども園に通っている乳幼児の数は四五〇万人を超えているのであるから、事故に遭う園児の割合はきわめて低いが、理想が事故ゼロであることは言うまでもないことである。ただ、実際に重大な事故の発生数は増加傾向にあり、その原因として保育者の不足や資質の低下等が指摘されている。

筆者は、こうした実態調査を行ってその結果を保育者の研修に活用して事故防止につなげることには一定の意味があると考えるが、問題は個々の保育者や保育現場の「園児の生命を守る（大切にする）」という意識を高めることが、

より重要だと考えている。

(二) 気になる保育者による暴言や暴力

置き去り以外にも、静岡県裾野市の私立保育園では「一歳児を受け持っている保育士が、園児を倉庫に閉じ込めたり暴言を吐いたりするなどの行為を繰り返していたことがわかった」と報じられた。保育園は一連の行為を「不適切な保育」と認め、三人を処分するとともに担任から外したが、裾野市でも調査を進めているという。(静岡新聞十二月二十九日)

翌日の静岡朝日テレビでは、「園が一連の問題を口外しないよう職員に誓約書を書かせていたことがわかった」「園では昨夜当該クラスの保護者に開いた説明会で、保育士三人が複数の園児に対し倉庫に閉じ込めたり園児の足をつかんで逆さづりにしたりファイルで叩いたりした他、泣いている園児の写真を撮って笑っていた」と報じていた。

その後も園児への暴力や虐待をくり返していたことが次々に明らかにされて、十一月三十日には裾野市がこの三人による合計十五の不適切な行為があったことを公表し、三人の保育士が暴行容疑で逮捕された。(読売新聞十二月五日)
〈裾野市が公表した不適切な行為〉

- ① 園児の足をつかみ宙づり
- ② 宙づりにした後、真っ暗な部屋に放置
- ③ 不適切な発言をして倉庫に閉じ込める
- ④ カッターナイフを見せて脅す
- ⑤ バイキングで頭をたたく
- ⑥ 丸めたごきで頭をたたく
- ⑦ 突然、後ろから頭をたたく
- ⑧ ならみつけて声を荒らげ、ズボンを無理やり下ろす
- ⑨ 泣いている園児の姿を撮影
- ⑩ 「ブス」「デブ」と暴言を浴びせる
- ⑪ どなりつけ、頬をつねる
- ⑫ 額をたたき、無理やり泣かせようとする
- ⑬ 園児の尻をほかの園児に触らせる
- ⑭ 連絡のうえ遅刻した園児の腕をひっぱり、「遅いんだよ」とどなる
- ⑮ 昼寝中の園児に「ご臨終です」と何度も発言

さらに、市は園が十月下旬、職員全員に「職務中に知り得た情報や機密事項などを漏えいしない」とする誓約書に署名させていたことも明らかにし、「問題を口外させないための悪質な隠蔽行為だ」として園長を犯人隠避容疑で五日に刑事告発する方針を示した。

信じたくないことではあるが、保育者(保育士)による「言うことを聞かない園児を椅子に縛りつける」「給食を無理やり口に入れる」「園児を怒鳴りつける」といった行為は、筆者も勤務している短大の卒業生や実習生からこれまでに複数回の情報を得たことがあり、可能な範囲で対応を行ってきた。しかし、残念ながらこうした事例はなくなっていない。さらにこの園以外でも、

「保育施設で、子どもを突き飛ばしたり怒鳴ったりするなど、保育士による子どもへの不適切な対応がある実態が保育士らの労働組合「介護・保育ユニオン」が初めて実施したアンケートで浮かび上がった」(東京新聞)

「口にゼロハンテープを貼ったり、部屋の隙間に追いやって怒鳴ったりするのを見て耐えられなかったと、元保育士は振り返る」(西日本新聞)

「三歳児が言うことを聞かないからといって、いすを投げる。食べ物無理やり口に詰めこんで罵倒する。しつめのためと、暗い部屋に閉じ込めるといふ事例すら報告されている」(西日本新聞)

といった事例は以前から数多く報告されている。

(三) 保存すべき文書を廃棄した裁判所

ただ、最近のニュースを見ていると、さまざまな分野における「お座なりな仕事ぶり」が報じられているので、まさに日本列島が「日本劣島」に変わってしまった感すらある。それはともかく、この原稿を書いている時に「永久保存」裁判記録廃棄」という最高裁の発表が報じられた。

最高裁は二十五日、大分地検が永久保存の対象に指定していた六件の民事裁判の記録を二月に廃棄していたと発表した。同地裁は「管理に問題があり、大変遺憾」としている。裁判所が永久保存の対象に指定した記録を廃棄していたことが明らかになったのは初めて。(読売新聞二〇二二年十一月二十六日)

法律に基づいた対応が求められる裁判記録でさえもこの有様であることに、呆れるばかりである。もともと、本年十月には神戸家裁が、神戸市で一九九七年に起きた(酒鬼薔薇聖斗と名のつた)少年による連続児童殺傷事件の全記録を廃棄していた問題も発覚している。この問題に関しては東京新聞が社説で、

少年事件の捜査書類や裁判記録は、最高裁が内規で少年が二十六歳になるまでの保存を規定。さらに「史料または参考資料となるべき」、あるいは「全国的に社会の耳目を集めた」事件の記録は特別保存(永久保存)を義務づける。

という内規を紹介し、

神戸家裁は不適切な措置だったことは認めつつ、廃棄は「担当者個人」の判断とし、調査には否定的だ。最高裁も「見解を控える」とするが、社会が参考にすべき資料は残すという内規の精神が無視されたのだから、速やかに調査を進め、再発防止策を講じるのが最高裁など司法当局の責務だろう。(二〇二三年十月二十四日)

と述べているが、同じようなミスを繰り返さないためには「過去の事例から学ぶ」のは当然であろう。

(四) くり返される国会議員の偽証と大臣の辞任

さらに、このところの報道では、国会議員（大臣）の金銭感覚もお粗末すぎるように思える。これまでも国会議員（大臣）が金銭問題が原因で辞職したケースは何例もあったが、最近はあまりにも庶民感覚から大きく乖離した金銭感覚や倫理観の欠如した国会議員が多いのではないだろうか。時事通信社の時事ドットコムニュースには、「岸田内閣の閣僚を巡っては、世界平和統一家庭連合（旧統一教会との接点に関し、説明責任を問われた山際氏が十月二十四日、死刑執行の職務を軽視するような発言をした葉梨氏が今月十一日、それぞれ辞表を提出。わずか一か月で三人の閣僚が不祥事で辞任するなど、前代未聞だ」と厳しい指摘が記されている。（十一月二十二日）

このほかにも、政治家の引き起こした問題は森友学園との国有地取引をめぐる決裁文書の改ざんや加計学園の獣医学部新設をめぐる問題等、枚挙に暇がない。こうした現状に対して朝日新聞デジタルでは、社説で「森友・加計の両問題に共通するのは一強体制の長期政権の下、公務員が全体の奉仕者としての使命を忘れ、時の首相に尽くす姿である。そして、首相に近い人物に特別な便宜が図られたのではないかという、行政の公正性に対する根深い疑念だ。（中略）国の中でうそがはびこり、それを正すことができない。しかるべき立場にある人間が責任を引き受けない。それは、一政権の問題を超えて、人々のモラルに悪影響を与え、社会全体の規範意識を掘り崩しかねない」（二〇一八年六月五日）と厳しく指摘していたが、こうした国をリードすべき人々の行動が現在の日本の「自分さえ良ければ」といったきわめて深刻な風潮の拡大につながっているのではないだろうか。

(五) 東京五輪やパラリンピックを巡る汚職や談合疑惑

政界だけでなく、二〇二一年に実施された東京五輪・パラリンピックでも、八月十七日に組織委員会の元理事が大会スポンサーだった紳士服大手「AOKIホールディングス」側から賄賂を受け取ったとして東京地検特捜部に逮捕

された。

その後も汚職に関する報道は続いていたが、今度は談合疑惑が紙面を賑わすことになった。テスト大会を巡る入札談合事件で、東京地検特捜部と公正取引委員会が十一月二十九日に大手広告会社「ADKマーケティングソリューションズ」と同「電通」のグループ会社で広告制作会社「電通ライブ」を独占禁止法違反（不当な取引制限）容疑で捜索したことが報じられた。これで、電通・博報堂・ADKという広告業界のトップ三すべてに強制捜査のメスが入ったことになり、問題の深刻さが窺えるであろう。

こうした状況に対して朝日新聞デジタルは「五輪汚職 腐敗の祭典だったのか」と題する社説で「平和の祭典を私利私欲を満たす道具にしていたのなら、到底許されない。捜査当局による徹底した解明を求める」と記している。

（六）高層マンションからの幼児転落死増加

また、最近の事故で気になったのは、高層マンションから幼児が転落する事故の増加である。十一月二日の午後、千葉市の高層マンション二十五階から三歳の男児が転落して死亡した。部屋のベランダから落ちたと見られているが、ベランダと手すりとの床の間には隙間がない。手すりの高さは一メートル三〇センチほどで、男の子の身長は一メートルに満たず手すりを乗り越えるのは不可能だが、ベランダ近くに折りたたみ式の椅子があったので、事故原因はそれを踏み台にして手すりを乗り越えたのではないかと推測されている。

今回の事故について、市民防災研究所の坂口隆夫理事は「大切なことは、親が幼児から目を離さないことです。幼児の行動は予測できません。常に注意を払うことが重要でしょう。特に高層マンションに住むご家庭は気をつけてください。ベランダには踏み台になるようなモノを、絶対に置かないことです」と注意を促しているが、事故の報道を見てみると、最近「乳幼児を育てている保護者の想像力や注意力が低下しているのではないか」と思われる事例が

非常に多くなつたように感じられる。

以前から言われているように、転落事故のほとんどは幼児が一人になった時に起きている。①昼寝しているので買物に行つた ②すぐに戻るつもりでゴミ出しにいった ③幼児と別の部屋で片づけをしていた等、ほんのちよつと目を離していた時間にも事故は起きるのである。保護者の姿が目に入らないと、幼児は保護者を捜そうとしてベランダから外を見ようとするかもしれない。

その際に、ベランダや窓の下に足がかりになりそうなものがあるとそれに登ろうとする。①エアコンの室外機 ②物干し台 ③椅子やテーブル ④植木鉢やプランター等、幼児は大人の想像を超えた行動をするだけでなく、室内からベランダに幼児用の椅子などを持ちだす可能性もあることも認識する必要があるが、最大の事故防止策は、幼児から目を離さないことであることは言うまでもない。

幼児の転落事故増加で気になることは、「最近では、幼い子どもを基準にした子育てをしていないのではないか」ということである。日本では古くから子育ての要点が「乳児は肌を離さず。幼児は手を離さず。小学生は目を離さず。中学生は心を離さず」と言われてきた。これは、乳幼児は危険な状況が認識できないため十分な保護が必要だが、成長と共に親子の距離を広げて自立を促すことを象徴したものである。

動物学者のポルトマン (Portman, Adolf 1897-1982) はヒトの赤ん坊を「生理的早産」といつた。これは、人間の赤ん坊が他の哺乳類に比べてきわめて未熟な状態で生まれてくることを表現したものである。人間と同じ哺乳類でも、牛や馬は誕生して数時間後には立ち上がって母乳を飲むが、人間の赤ん坊は自分の頭さえ支えられない状態で誕生するため、新生児を抱っこする時には後頭部を支える必要があるだけでなく、頭を心臓の側に向けると母胎で過ごしたか月間と同じ心臓の鼓動を感じて安心するからといわれている。

人間の赤ん坊はそれほど未熟な状態で誕生するが、誕生後は心身ともに驚くほどの速さで成長する。その過程で注

意しなくてはならないのは「危ないことから身を守る」という意識が整うまでは周囲の人の十分な保護が必要なことである。上掲の「乳児は肌をく」はそのことを示したものであるから、幼い子どもを危険から保護しながら自立して生きられるようにさまざまな働きかけを行うことが（幼児）教育の要点といえよう。

また、現在は少なくなつたかもしれないが、以前の日本の家庭では独特の家族の呼び方が広く行われていた。それは、家族の中で最も年下の者を基準にして「呼び方が決められた」ことである。筆者は十年ほど前に「家族の呼び方」と思いやりの心」と題する短い文章を書いたことがあるので、参考までにその一部を紹介しておこう。

〈変化する家族の呼び方〉

日本の家庭では、家族の構成員が増えるにつれて、家族間の呼び方が変わっていくのです。結婚して間もない夫婦で、子どもがまだいない場合には、「あなた」「きみ」「おまえ」などと呼び、自分や配偶者の親に対しては「お母さん」「お父さん」と呼んでいます。

そして、子どもが生まれると、夫は自分の妻のことを「お母さん」「ママ」などと呼び、妻は夫のことを「お父さん」「パパ」などと呼びますし、さらに、自分の親や配偶者の親に対しては「おじいちゃん」や「おばあちゃん」と呼びかけているのではないのでしょうか。

もつとおもしろいことがあります。初めに紹介したように、夫や妻の両親が自分の子どもに対して「お父さん」「お母さん」と呼びかけるようになるのです。また、夫婦に子どもが二人以上いる場合には、上の子に対して「お兄ちゃん」「お姉ちゃん」と呼びかけることもあるでしょう。

〈呼び方が変わる理由〉

このように、日本の家庭では家族の呼び方が変化していくのですが、変わり方には法則があります。それは、

家族の中で最も年下の人を基準にして呼び方が決まるということです。

家族の構成員が夫婦だけの場合は夫婦が基準になりますから、夫や妻の両親に対して「お父さん」「お母さん」と呼びかけます。夫婦の間に子どもが生まれると、その子が一番年下ですから、その子を基準にすると夫婦の両親は「おじいちゃん」や「おばあちゃん」になるのです。これは、幼い子どもに対する思いやりの心が強いことを意味しているのではないのでしょうか。

子どもは大人に比べると肉体的にも精神的にも未熟で弱い存在ですから、気配りを十分にしなくてはなりません。日本の家庭では、赤ちゃんを基準にして家族の呼び方を決めるという方法で、子どもを守るといった伝統を受け継いできたのだと思います。

（『月刊仏教保育カリキュラム』二〇一一年七月号・日本仏教保育協会発行）

*なお、家族間の呼び方に關しては以下の著作等を参照していただきたい。

鈴木孝夫 『ことばと文化 私の言語学』 鈴木孝夫著作集1（岩波書店一九九九年十月）

鈴木孝夫 『閉ざされた言語・日本語の世界』 鈴木孝夫著作集2（岩波書店二〇〇〇年一月）

鈴木孝夫 『鈴木孝夫言語文化学ノート』（大修館書店一九九八年四月）

拙稿「家族の呼び方と子ども観について——いじめや虐待の問題を考える手がかりとして——」（『育英短期大学研究紀要』第二十四号二〇〇七年二月）

ただ、筆者も前掲の原稿の末尾で言及したのだが、最近はこのことを「お父さんが」「お母さんが」と表現する親が少なくなってきたように感じる。さらに兄弟姉妹の間でも「お兄ちゃん」「お姉ちゃん」と呼ばなくなってきたのではな

いだろうか。こうした変化は、最近の家族間における人間関係の微妙な変化を象徴しているように考えているが、ここではこれ以上触れないでおく。

(七) オンライン就活テストの替え玉受験

企業の採用試験のウェブ試験を就職活動中の大学生に代わって受験する「替え玉受験」をしたとして、十一月二十一日に関西電力の社員が警視庁に逮捕された。毎日新聞(十一月二十二日)によると、自宅で受験するウェブテストは、新型コロナウイルスの流行を受けて多くの企業が採用試験の一つとして導入していることがわかる。

一方、ツイッター上には金銭と引き換えにした受験代行をうたった書き込みが相次いで、不正受験が問題化していた。ウェブテスト代行の摘発は全国初というが、ある就職情報会社が行った調査(二〇二一年七月、就活生千二百人対象)によると、八・四%が「自分が受験した企業で不正の経験がある」と回答し、「友人などの受験企業を手伝った」としたのも九・三%だったことから、不正がかなり横行していることが窺える。

こうした状況に対して読売新聞は「替え玉で就職して何になる」と題する社説で「学生は周りもやっているという安易な気持ちなのかもしれないが、就活で不正を働いた場合、罪に問われることがあると認識すべきだ。(中略)今年は大学入試でも、スマートフォンを使って外部の人に答えを聞くカンニング事件が起きた。若い世代で不正への罪悪感が薄れているとすれば、ゆゆしき事態だ。情報技術の進展で不正行為に協力する人を捜しやすくなったことが背景にあるのだろうか。学生にとって、大学受験や就活は、将来を考える大切な機会だ。どの大学に合格するか、どんな企業に入れるか、ばかりに気を取られ、自分が本当にやりたいことを見失わないようにしたい。」(十二月一日)と、厳しい指摘をしているが、「ツイッター上では、東大生や京大生を名乗って『1件4000円で請け負う』などと替え玉受験を持ちかける書き込みが目立つ」(読売新聞十一月二十二日)という報道からも、現在の日本では「不正に対する罪悪

感」の希薄になっている人が増えているのではないだろうか。

その後、替え玉受験をしたとして逮捕された男が警視庁の調べに「ネットで調べても摘発例がなかったのが、大丈夫だと思った」と供述していたことが捜査関係者への取材でわかったと報じられた(読売新聞十二月六日)が、大学で教育を受けた大人がこの程度の思考力しか身につけていないことに呆れてしまう。

三、気になる事例の背後にある問題

ここまで、筆者の目にとまったさまざまな「気になった事例」を取り上げてきた。送迎バスの置き去り・保育者による暴言や暴力・東京五輪やパラリンピックに関連した汚職や談合・裁判記録の不適切な破棄・高層マンションからの幼児の転落等、何の脈絡もない事例のように思われるかもしれないが、その背後には「いのち」という共通のキーワードが存在していると筆者は考えている。これだけでは理解していただけないかもしれないので、もう少し具体的に説明してみよう。

仏教の基本的な世界観として「三法印」という教えがある。三法印というのは「仏教の世界観や人生観を特徴づける三つの教え」のことで、筆者は以前『曹洞宗保育ハンドブック』(曹洞宗事務庁二〇〇三年十一月)に「三法印は、私たちが正しい世界観や人生観を持って悔いのない人生を送るために必要な道しるべともいえるべきものです」と記し、それぞれの意味を次のように説明した。

- ① 諸行無常 〓 この世の中に存在するものは、たえず変化し続けているということ
- ② 諸法無我 〓 この世の中に存在するものは、互いに関わりあっているということ
- ③ 涅槃寂静 〓 おだやかな心で生活することが理想の生き方であるということ

三法印は仏教の基本的な世界観であるが、この教えが仏教徒として釈尊の教えを信仰する人にだけ当てはまる内容

でないことは明白であろう。

言いかえるならば、生きとし生けるものすべてが「道しるべにしないでならない人生観であり世界観である」ということである。

そうだとすれば、私たちの生命はこの世に永遠に生き続けるわけではないし、自分一人の力で生きているわけではないのであるから、自分の都合ばかりを最優先にしたり好き勝手な行動をしたりすることは許されなはずである。さらに、自分の生命がいつどんなことで失われるのかも分からないし、一度失われた生命が生きかえることは二度とないのであるから、そのことを踏まえた行動が求められるのも当然ではないだろうか。

このように見てくると、仏教というのは信ずる人にだけ通用する「教理」を説く宗教でないことは明白であろう（それゆえ、欧米では仏教は哲学 Philosophy であり、実践的な生き方の教えとしての倫理学 Ethics であると言われるのである）。筆者は以前「生き方の基本としての仏陀の教え」と題する短い文章で次のように指摘したことがある。

お釈迦さまが出家した理由は、老病死の問題と向き合うためだと言われています。これは「四門出遊」の伝承に記されていることです。もちろん、その内容は後になってまとめられたものだと思いますが、この伝承から、お釈迦さまの教えが（へのち）と向きあうためのものであることがわかります。

高齢化が進む日本で、私たちは老いることや死ぬことから目をそらすことができなくなりました。また、経済や政治では自他の利害が激しく対立するようになってきました。そうした多くの問題と向きあう際の根本原理を示したものが仏教なのです。なぜなら、それは仏教が「仏陀の教え」だからです。

仏陀 (BUDDHA) とするのは、インドの言葉で「人間存在の真理に気づいた人」という意味です。誕生偈（天上天下、唯我独尊）や諸行無常・諸法無我で示された人間存在の真理はすべての人がよりどころにしなければなら

い原点です。また、八正道や六波羅蜜で示された生活規範には、あらゆる活動の大原則が提示されています。

このように考えると、さまざまな側面から仏教を学ぶことが、ますます重要になってくるでしょう。(『在家仏教』二〇一三年九月号・一般社団法人在家仏教協会)

仏教というと「諸行無常」が専売特許のように受けとめられているかもしれないが、お釈迦さまはもう一つ重要な指摘をしている。それが「諸法無我」の教えである。これは、「私たちは自分の力だけで自立して生きているのではなく、多くの人や動植物によって生かしてもらっている生き物である」ということを意味している。現在の世界人口は八十億人といわれるが、自分だけで生きている人は一人もいない。直接的な関係だけでなく間接的な関係も含めて相互に依存しながら「生かしあっている」のが生命の本当の姿であることに気づく必要があることを指摘したのが諸法無我の教えである。

現在は環境問題や生態学などとして多くの関心を集めているが、今から二千五百年も前にこのような生命の本質を示したことは驚嘆に値するであろう。この教えが正しく理解されて実践されれば、生かしてもらっていることに対する感謝の気持ちを持たなければいけないことや自分以外の人や動植物に対する思いやりのある行動をしなくてはならないことも納得できるはずである。

ところが、現実はそのとは大きく異なっている。なんでも「自分の思いどおりになって当たり前」「感謝の気持ちなど微塵もない」といった人が多くなったのではないだろうか。そうした問題が生じる根底には、同じく積尊が指摘した「自我意識」の問題が存在しているからであろう。これは、いわゆる「エゴ」のことである。人間はエゴ意識を捨てられない生き物だとも言われるが、自我意識がコントロールできない人が多くなった結果、前章で紹介したようなできごとが次々に引き起こされているのではないだろうか。

先日、たまたま目にした報道(まいどなニュース十一月二十三日)で、興味深い内容が目に入ってきた。それは「六甲山の麓にある高野山真言宗のお寺の住職が苦渋の末に参拝者用のトイレを撤去した」という内容であった。報道の概略を紹介しておこう。

同寺は平安時代、八三三(天長十)年に建立、現在の住職は今から四十年前の二十二歳のとき、先代からお寺を引き継ぎました。その当時から悩まされていたのは、境内のトイレを使うハイカーたちのマナーの悪さでした。境内のトイレは本来、参拝者用に用意したものでしたが、「九割はハイカーの方が利用されます」。あるハイキングガイドには、同寺のトイレについて、登山コースにある最後のトイレスポットと紹介され、「トイレはここで済ませておきましょう」と利用を促すアドバイスが書かれているといいます。

「ハイカー全員ではなく、ごくごく一部の方ですが、トイレを汚しても拭き取らず、そのままの状態で立ち去られます。山歩きの途中に便意を催し、必死になって歩いて来られ、間に合わずに便器の周辺まで汚してしまったという様子です。飛び散った汚れをそのままにするのは男女問わずです」

実はこのトイレ、二〇〇七年に檀家の高齢女性からの高額な寄付で建てられたものでした。「それまではずっと水洗ではない、昔ながらのトイレでした。古いトイレとはいえ、お寺には参拝しない、見ず知らずのハイカーの人たちに汚されることに、檀家さんであるおばあちゃんは心を痛めておられました。それきれいなトイレを寄進しますと申し出てくださいました。トイレを新しくしたら、汚くはしないでしようと。」

ところが、二〇一〇年に美しくモダンなトイレが完成したにもかかわらず、「一部の人によるマナーの悪さは変わりませんでした。誰が残したのか分からない汚れを、お寺で一生懸命掃除しましたが、人員も限られています。ずっとトイレ掃除ばかりもできません。たまたま汚された直後に利用した人が「トイレが汚い」とSNSに

投稿したのを見た時は残念な気持ちになりました。

一部のハイカーによる常識のない行動はこれだけにとどまらず、手洗い場の水道の栓を壊されたり、トイレツトペーパーを持ち去られたりしたことも。「トイレツトペーパーがないじゃないか」と、怒鳴られたこともあります。さらには、法会中の本堂や鐘つき場に腰掛けて、平気でお弁当を広げる人がいるというから驚きます。

一部の利用者とはいえ、あまりのひどさに今年の夏に撤去を決めたという内容だが、これを読んで筆者は「自分のことしか(自分の都合しか)考えない日本人が多くなった」現代社会の問題を象徴するできごとのように感じた。

これと同様の卑近な事例を加えておきたい。筆者は短大に勤務する傍ら、地方都市の郊外に位置する寺院の住職を務めている。境内には、墓参や法要に訪れる檀信徒が利用できるようにトイレや水汲み用の水道を設置してあるが、トイレの入り口の引き戸を開けたままの人、水道の水を出したままの人、手桶に水が残ったまま置いていく人など、利用者の「常識」を疑いたくなるような人が増えてきた。そのため、このままの状態が続くと、日本は安心して暮らすことができなくなってしまう(生命の危機に直面する)のではないかといった不安さえ生じてくる。

そのような社会にならないようにするには、自分の行動が周囲にどのような影響を及ぼすのかを考えることのできる「判断力」を備える必要があるのではないだろうか。気になる事例(一)から(七)のほとんどが「自分のため」という思いから(中にはなすべきこともしないでいたために事故が発生した事例もあるが)社会の約束ごとを無視した勝手な行動であり、そのためにどれだけ多くの人を苦しめたり生命を傷つけたりし、最悪の場合は生命を奪うという取り返しのできない結果さえ招いているのである。

ところが、そうした行動の結果はどうかというところ「自分の得になる」と考えての行動が却って「自分を追いつめたり苦しめたりする」ことさえ少なくないのである。釈尊が私たちの暮らす社会を「諸法無我」といったように、「相互

に関わりあいながら生きている」世界では「自分だけの利益」「自分だけが幸せになる」などということはありません。ただ、残念ながら最近の日本では「はじめに」で触れたように「生き方が表面的(利那的)で杜撰になってしまい、楽しそうなことや面白そうなことは歓迎するものの、面倒なことや時間をかけてコツコツと積み重ねなくてはいけないことを避けよう」としていて、結果はほしがりが結果を得るための努力を積み重ねることは避けようとする傾向が見られる。けれども、そのような虫の良い考えが通用するはずもない。

そうした観点から独特の倫理思想を展開したのが和辻哲郎(大正・昭和期の哲学者・京都帝国大学・東京帝国大学教授を務めた一八八九—一九六〇)であった。和辻は『風土』や『古寺巡礼』『人間の学としての倫理学』等で知られているが、彼の倫理学の背景には仏教思想が横たわっている。岩波書店から『和辻哲郎全集』(全二十巻)が一九六一年から刊行されたが、その中には『仏教倫理思想史』や『原始仏教の実践哲学』といった著作も含まれていることは特筆すべきであろう。(註二)

四、乳幼児を人として育む基本としての仏教保育

既に述べたことであるが、動物学者のポルトマンが指摘したように、人間は生理的早産である。これは人間の脳が著しく進化したために、他の哺乳類と異なって言葉や文化を生み出したが、脳が大きくなったことに伴って頭が大きくなった結果、子宮の大きさや産道の通過等の状況から母胎で過ごせる期間が短くなったからであろう。その状況ですでに述べたが、出産後の脳の発達は驚くほど速いことが知られている。

じつは、未完成な状況で生まれることは視点を変えろと変化に対応しやすいくともあるから、人間の赤ん坊は生まれてからの数年間をどのような環境(特に人的な環境)で過ごすかによって、人間としての土台造りが大きく異なってくるのである。幼児教育が重視されるのはそのためであるが、この時期の教育の基本は知識の教育でないことに注

意が必要で、あえて言うなら「感性の教育」ということであろう。

いかに伝えるなら、人と触れあったり一緒に行動したりする中で、感じたり気づいたり味わったりしながら、自分の気持ちを伝えたり相手の思いを感じとったりするのである。そして、そのような体験が他人を思いやったり感謝したりするという、豊かな心を育むことにつながる。さらに、相手が自分とは違った思いを持っていることを知ったり、自分の気持ちを正しく理解してもらおうことの難しさを経験したりすることも非常に重要なのである。

このような体験を十分に行うことによって、人と人がどのように関わったらいのかの基本が自然と身につくのである。ただ、残念ながら、最近では少子化や高学歴化などのため、教育の場でも人と人の触れあう機会が減少しているように感じる。さらに、家庭においても親が手出しや口出しをしすぎる傾向（過保護）が見られる。これでは、自分で考えるのでなく、指示を待つことが多くなって自立への道は遠ざかってしまうであろう。生理的な早産といっても、いずれ人は自立して生きなくてはならない。その時に頼れるのは、身につけた知識や判断力と行動力・対人能力ではないだろうか。

人として自立するためには、目的の達成にむけてどのような知識や準備が必要か、どのような取り組みをすべきかといった「考える力」や、最後までねばり強く取り組もうとする「精神力」等を養っておく必要がある。それが幼児期からの教育の要点であろう。特に近年は、膨大な情報が氾濫する情報社会といわれる。その中から情報の真偽を見きわめて、必要な情報を選択する能力を身につけることも不可欠なはずである。

そのため、十一月十二日には、こうしたネット空間に真偽不明の情報があふれ、社会に混乱や不信をもたらしている実態と背景に迫った長期連載を行った読売新聞大阪本社が主催したシンポジウム『虚実のはざま』報道から考えるくフェイクの反乱に立ち向かうにはく』が東京の日本プレスセンターで開かれたが、それを伝える同紙の紙面の見出しに「情報過多 見きわめる目」という大きな文字が記されていた。

また、それに関連して十一月二十九日の紙面では「もう大人『契約』ご注意」という記事が掲載されていた。その内容は、以前から問題が指摘され対応が検討されていたことではあるが、「全国の消費生活センターに寄せられる十八歳、十九歳からの相談が増加している」というものである。四月に成人年齢が十八歳に引き下げられ、一度結んだ契約が簡単に取り消せなくなる中で、予測したとおり新成人がターゲットになっているのである。

あの手この手で売り込みを図るのは業者としては当然だろうが、中には曖昧な説明をしたり肝心な説明を省いたりする悪質な業者も存在する。そこで、被害に遭わないように不明な点を質問したり不要なものをはっきりと断ったりする対応が不可欠のだが、そのために必要な知識を身につけていなかったり「イエス・ノウ」が言えなかったり、不明な点を質問しないまま曖昧な態度に終始したりする人が少なくないであろう。

他人の気持ちが理解でき、感謝や思いやりの心を育むためには、幼児期における豊かでのびのびとした生活体験を積み重ねることに大きな意味があり、それが小学校以降における学習意欲や他者を思いやる心の形成にもつながっていくことは間違いない。これこそが、自分の生命を大切にすることでであると同時に、自分以外の生命を尊重することでもある。そうした人間を育てることが本来の教育であり、その土台造りが〈へいのち〉を大切にすることを育てる仏教保育の目ざしているところではないだろうか。

そこで最後に、筆者がこれまでに日本仏教保育協会の機関紙に執筆した原稿の中で本稿に関連したものを部分的に紹介しておくので、〈へいのち〉を大切にすることを育む保育活動の参考にしていただければ幸いである。

「野菜の栽培と〈へいのち〉教育」〔月刊仏教保育カリキュラム〕二〇一六年八月号

1 ナスとキュウリの花

保育園の裏にある畑で、ナスやミニトマトが食べごろになっています。大型連休の頃に、先生がみんなで植えたいものです。キュウリやピーマンもあります。真っ赤な太陽がじりじりと照りつけるこの時期には、毎日たくさ

ん収穫ができます。

収穫も楽しみですが、私にはもつと関心を寄せていることがあるのです。それは、ナスやキュウリの花が咲くと子どもたちの目が輝くからです。ナスの花は紫色で、キュウリの花は黄色です。ミニトマトも黄色ですが、ピーマンは白です。花が咲き始めると、子どもたちは色の違いにすぐ気がついて先生に報告に来るのです。

色だけでなく、花の形もそれぞれ異なっています。それだけでなく、花は茎の下の方からだんだんと上の方に咲いていくのです。一度に咲くわけではありません。

2 ささまざまな葉っぱの色や形

花の色が異なっていることには、子どもたちもすぐに気がつきますが、葉っぱはどれも緑色をしていますから、同じように見えます。けれども、ナスとキュウリでは葉っぱの形が違ってきますし、同じような緑色をしていても、比べてみると緑の濃さが微妙に違っていることがわかるでしょう。

そして、じつはそのことに気づいている子どももいます。子どもの観察力の鋭さには、驚かされることが少なくありません。もちろん、一人ひとりによって興味の対象は異なりますから、すべての子どもが気づかなくてもよいのです。

都市化が進んだ現代社会は、〈いのち〉の姿が見えにくくなったと言われます。けれども、野菜を育てることによって、〈いのち〉について大切なことが学べます。それは、〈いのち〉にはそれぞれの色や形があることです。そして、先生が教えなくても、子どもは野菜を育てながらそのことに気づいていきます。

(中略)

4 ミニトマトを採らない子どもたち

毎年ですが、収穫の時期が近づくと、子どもたちの目が輝き始めます。ミニトマトが少しずつ色づいて

きた頃、年長組の子どもたちが「せんせい、いつ採るの」と聞いてきました。先生は、ほかのクラスの先生と相談して採る日を決めました。

子どもたちは毎日、カレンダーを見ながら「その日」を楽しみにしていたそうです。お帰りのとき、クラスのみんながくちぐちに「先生、あしただよね」と、うきうきしたようすでした。トマトを採る日、子どもたちはわくわくした表情で、畑に行きました。

ところが、「さあ採りましょう」と先生が言っても、だれひとり採ろうとしないのです。先生が「どうしたの」と聞いたところ、ひとりの子が「だって、かわいそうなもの」と答えたそうです。その言葉を聞いた先生の目には涙が浮かんでいました。まいにち、お世話をしているうちに、子どもたちの心にやさしい気持ちがめばえてきたのでしょうか。

「クモの巣に捕まったセミ」(『月刊仏教保育カリキュラム』二〇一九年九月号)

1 境内のできごと

暑い夏も終わりに近づいているのですが、太陽がギラギラと輝いてまぶしい青空が広がっています。今日は年長さんが散歩に来る日です。こども園のとなりにあるお寺の境内は広々としていて、樹齢が百年を超える老木や子どもが五人くらいで手をつないでも届かない太い木が何本もあるので、色々な虫と出あえます。虫を発見するたびに、子どもたちは目を輝かせて先生に報告します。

とつぜん、ひとりの子が「せんせい」と大きな声で叫びました。先生が「どうしたの」と聞くと、本堂の屋根の下を指さしながら「見て、見て!」といいます。そこには大きなクモの巣があつて、一匹のセミが必死にもがいていたのです。でも、クモの巣には粘り気がありますから逃げられません。

巢の端のほうを見ると、こわそうな顔をした体長が一センチくらいの大きなクモがセミの方に近づこうとしています。別の子が「せんせい、セミさんがかわいいそうだよ」と言います。先生も「そうだね、セミを助けてあげようね」と言って、本堂の裏から長い竹の棒をもってきました。

2 クモがかわいそうだよ

先生が竹の棒でクモの巣からセミを逃がそうとした時です。ふだんはあまり話をしない子が「せんせい、そんなことをしたらクモさんがかわいそうだよ」と言いました。その声を聞いた先生は、はっとしました。クモは一生懸命に巣を作ったのでしよう。そして、〈食べもの〉が巣にかかるのをじっと待っていたことに気がついたからです。

先生は思わずその子に「ごめんね」と言いました。その子もにっこりしています。みんなはまた、虫探しを始めました。地面に開いた小さな穴に、セミの羽根を運びこもうとしているアリがいました。羽根はとても大きくて穴には入りそうにもありません。それでも、自分の身体よりもずっと大きな羽根を一生懸命に穴の中に入れてうとしていくアリのようすを、子どもたちはじっと見ています。

(中略)

3 生かしあっているへいのち

境内からもどった先生は、「先生はセミがかわいそうだと思っていただけけど、クモだってお腹がすいたら食べたくなるんだよね」と話しかけました。子どもたちはみんな、先生の顔を見つめながら真剣に話を聞いていたそうです。先生が保護者とやりとりをするための「連絡帳」に、境内のできごとを書いたことは言うまでもないでしょう。

この問題はとても難しく、簡単に答えを出すことはできません。けれども、みんなと一緒に考えたことがと

でもよかったと先生は思いました。(中略)

先生は職員会議で、そうした考えを他の先生方に伝えました。園長先生も、「そのように考えることはとても大切ですね」と言っていて、「セミを助けることが善いことかどうか、私も答えを一つに決められませんが、これからも毎日の保育活動を通じて、子どもたちがへいのちについて考える場を提供していくことにとても大きな意味があると思います」とまとめてくださいました。

(後略)

「カブトムシのお墓」『月刊仏教保育カリキュラム』二〇二〇年九月号)

1 夏の終わりのできごと

九月になりました。日中の暑さは真夏とあまり変わりませんが、朝夕はときどきひんやりとした風が吹いてきて、庭掃除をするときの竹箒の動きも軽やかに感じられます。山門わきの地面に、お腹を上に向けたカブトムシがいました。手で触っても動きません。どうやら短い一生を終えたようです。

春先に、本堂の裏にある竹藪の落ち葉の中に幼虫が何匹もいましたから、成虫になって出てきたのでしょう。カブトムシは八月のなかば頃に落ち葉の中に潜って卵を産むと言われますから、私が見つけたカブトムシはずいぶん長生きをしたと思えました。夏の夜は、山門に設置してある街灯に誘われて、いろいろな虫が飛んできます。カブトムシやクワガタは人気がありますから、こども園に持って行くと、みんな大騒ぎです。人気の秘密は、身体を護っている鎧のような硬い殻と強そうな角にあると思います。角があるのはオスだけです。けれども、卵を産むことはメスにしかできません。

2 カブトムシに電池を入れる！

私は今回、死んだカブトムシをこども園に持って行きました。そして、先生に、「セミのお墓の隣にお墓を作ってください。そして、カブトムシやクワガタが死ぬことをお話ししてください」と頼みました。心だカブトムシを見て、子どもたちはビックリしたと思います。それは、数日後、私の顔を見た年長さんが、口々に「カブトムシが死んじゃったんだよ」と話しかけてきたからです。

お墓を作ったことには理由があります。それは、「生き物が死ぬこと」を理解できない子どもがいると聞いたからです。買ってもらったカブトムシやクワガタが死んだときに、「ママ、動かないからスイッチを入れて」と頼んだ園児や「電池を入れ替えて」と頼んだ小学生の話を耳にするようにもなりました。

都市化が進んで、地面に生えている草花や草むらで生活している虫に触れる機会が減っています。牛肉や豚肉が、生きていた牛や豚の肉だと知ってびっくりした子どもがいたそうです。海の中で、サバやカツオの切り身が泳いでいると思いきんでいる子どもがいると聞いて驚いたこともあります。

3 へいのち）に触れることの大切さ

日本では、多くの人が都会で暮らすようになるにつれて、核家族化も進みました。以前の日本は大家族で生活することが普通でしたから、子どもたちの身近にお爺ちゃんやお婆ちゃんが暮らしていました。遊んでもらったりお小遣いをもらったりして、子どもにとって「なくてはならない人」だったのです。

もちろん、お爺ちゃんやお婆ちゃんは、いつまでも元気であるわけではありません。足腰が弱って、布団に寝ていることが多くなったり、自分でお風呂に入れなくなったりもするでしょう。お父さんやお母さんが食事を運んでいったり身体を拭いてあげたりするのを見てみると、子どもながらに「歳をとる」ことや「死ぬ」ことが理解できたのでしょうか。

どれほど都市化が進んでも、私たちは自然の中で生かされているのです。生まれることも老いることも死ぬこ

とも、人の手で思い通りに変えることはできません。だからこそ、草花や野菜を育てたり生き物を飼育したりする体験が必要なのではないでしょうか。子どもがときどきお墓の前で「セミさん、楽しいお歌をありがとう」「クワガタさん一緒に遊んでくれてありがとう」と手をあわせています。

(後略)

(註一) 拙稿「保育者を目指す学生に対する生命尊重教育の必要性について」(『育英短期大学研究紀要』第三十三号二〇一六年三月)

(註二) こうしたことに關しては筆者も以前に触れたことがあるので拙稿「他者依存の自己意識と日本人の倫理観について——現代社会のモラル低下を考えるために——」(『育英短期大学研究紀要』第二十六号二〇〇九年三月)を参照していただきたい。

(さとう たつぜん・育英短期大学名誉教授)